大阪経大論集・第七一巻第二号・二〇二〇年七月

〔書　評〕

橘木俊詔・迫田さやか『離婚の経済学　愛と別れの論理』

講談社現代新書、二〇二〇年四月

鈴木隆芳

人柄に惹かれた。性格が合わなかった。男女ともが、ひとまずはそう答える。でも、こんな言い分は、いかにも釈然としない。当たり障りのない紋切り型が、直視したくない現実にふたをする。そうあるべきだ、という教義的な検閲を被った心はもはや本当のことを語ってはくれない。ならば、心の由来するところ、なるべく理念や倫理にさらされていないところ、そこから始めよう。

二十代・三十代の年収三〇〇万円未満の男性の約三〇％は交際相手がおらず、残りの約三〇％は交際経験もない。この事実を指して、かつて筆者は「三〇〇万円の壁」と称した。この水準に満たない独身男性は、結婚市場ではことさら不利になる。「良い相手がいないから」という独り身の男性の台詞は、逃げ口上なのかもしれない。

その『夫婦格差社会』[1]〔中公新書、二〇一三年〕から七年を経た本書は、いわばその続編と言ってよい。結婚したカップルが、破局を迎え、ことによっては結婚市場に復帰する。そうした人生の契機に際して、男女が何を指針に行動し、どんな生活をしているのかが明らかになる。また、経済事情にスポットを当てつつ、離婚危機やひとり親による子育てなど、局面ごとに生じうる難事への打開策が提言されている。

離婚率のもっとも高い年齢は二五～三九歳。結婚年数五年未満がもっとも多く、一〇年未満も合わせれば、離婚件数の五六・五％に及ぶ。結婚年数が長くなるほど離婚しなくなる。最近四〇年間は、男性の離婚率が女性を上回り、男性が女性よりも離婚・再婚を繰り返す比率が高い。〔本書、第一章〕

「もてる男は結婚・離婚をくりかえす。」苦笑いを誘うような武勇伝が格差を暗に物語る。「もてる男」とは、経済的に恵まれた男性のことであり、彼は初婚の女性との再婚を望

む。ここでは男性の経済資本と女性の身体資本との間で取引が生じている。交換される二つの資本の異質性は、男性の不倫率が総じて高いことの説明にもなるだろう。男性の魅力を成す経済力は、市場取引における買い手が享受するのと同様の主導権や選択権をもたらす。一方、女性の身体資本は、そんな奔放を許さない。定量的に示すことができず、時とともに漸減し、自身から切り離して対象化することも難しい。唯一の身体が直接関わるがゆえ複数同時進行もなければ、やり直しもきかず、どうしても慎重になる。

わたしは、離婚率の上昇は、日本の伝統的な社会の枠組みが壊れてきたことが理由だと思っていたが、それは誤りだった。実際、明治初期から中期にかけて、日本人は高い率で離婚していた。やがて明治政府によって民法が制定・施行されるに至って離婚件数は急激に減り、その傾向は、二度の大戦を経て、戦後の経済成長の時期まで続くことになる。〔本書、第三章〕

明治以前はどうだったのだろう。速水融『歴史人口学で見た日本』[2]を見ると、江戸時代の濃尾地方についての調査が紹介されており、やはり離婚が多かったことがわかる。ある調査によると一～三年での結婚解消がもっとも多く、当時は死亡時期が早かったとはいえ、銀婚式（二五年）まで続くのは二～三％、金婚式（五〇年）に至っては〇・五％に過ぎなかった。

だとすると、明治中後期から昭和初期にかけての家父長制強化に向けた諸政策がなければ、離婚率は低下しなかったと考えられる。人口学者エマニュエル・トッド[3]は、父系直系家族の社会は、女性の子育てと賃労働の両立が難しく、いずれ少子化を招くと言う。家父長制の下では、直系男子による家産の相続と長男両親との同居が主流になり、そこでの女性は結婚後は外に出て働くことが忌避され、労働は賃金の生じない家事や育児や種々のコミュニケーション（義父母の世話、親戚や近所との付き合い等）に限られ、仕事についてもパートタイムでの非正規雇用にとどまることが多い。

こうした慣習化した格差は、女性がひとりで社会と向き合うことを契機に顕在化する。日本の母子世帯の就業率は八一・八％とＯＥＣＤ加盟国平均六四・九％に比べて高いが、一方で、母子世帯の母の四三・八％は非正規雇用であり、そこでの平均年収は一三三万円ときわめて低い水準にある。また、養育費を受け取っている母子世帯は二四％である。〔本書、第六・第七章〕

労働市場での男女格差、母子家庭の貧困、養育費の不払い、少子化、さらには婚外子率の低さ。一見、因習的な価値観に根ざしたように見えるどれもが、長期に渡る政策の後押しがあって実現したことがわかる。こうした男女の格差について『男性支配』の著者ピエール・ブルデューは「ジェンダーをたえまなく生産・再生産してきた脱歴史化の歴史的作業」[4]を明るみに出す必要があると言う。

「男性は女性よりも力強い」という言説は、生物学上の無

垢な知見のように思える。慣習化・制度化した男女別の職種や運動競技、伝統芸能などの威光が、この判断にお墨付きを与えている。ただ、「力強い」と意味領野の重なる「強靭」「頑強」「積極」といった一連の価値は、それと対極にある「脆弱」「従順」「消極」などを女性生来の性質として想起させるが、それら諸価値が労働や社会活動の領域にまで転移しないと言い切れるだろうか。

こうした差異化に棹差すだけの半眠状態の意識は、種々の統計資料を目の当たりにして覚醒する。暴力の主は、徳や正統で武装し、いつでも上段に構えている。「家族は大事だ。しかし、家族の絆を強く押し出した政策は自分を苦しめる。」「普通を追い求める風潮はあまりにつらい。」〔本書、エピローグ〕「家族」や「普通」という強制力をともなった楽観主義が、そこから外れた人を責める。「母子家庭の貧困に日本の問題が凝縮している！」という本書帯の警句は、この社会が、なぜ、今のような社会になり、なぜ、そんな現状に甘んじているのか、という問いを突きつけてくる。

離婚すべきか、再婚すべきか、なにが正解かはわからない。それでも本書を読めば、わたしたちを苦しめているものや、わたしたちの後押しをしてくれるものの正体が見えてくる。幸福について丹念な研究を重ねてきた筆者の卓見によるものだろう。かたちにこだわらず幸せであれ。そう言われたような気がした。

注

（1）橘木俊詔・迫田さやか『夫婦格差社会　二極化する結婚のかたち』中公新書、二〇一三年。

（2）速水融『歴史人口学で見た日本』文春新書、平成十三（二〇〇一）年、一〇二頁。

（3）エマニュエル・トッド『家族システムの起源　Ⅰ　ユーラシア』上・下、石崎晴己監訳、藤原書店、二〇一六年。ここでは主に上巻第一章「類型体系を求めて」を参照した。

（4）ピエール・ブルデュー『男性支配』坂本さやか・坂本浩也訳、藤原書店、二〇一七年、一二五頁。